資料５－１

第３次北海道男女平等参画基本計画の見直し等について

■基本計画について

・　第３次北海道男女平等参画基本計画（以下「計画」）という。）は、北海道における男女平等参画社会の実現に向けた施策を総合的・計画的に推進することを目的として策定。

１　「具体的な取組」の見直しについて

・　計画の期間は１０年間（H30～R9）、具体的な取組（施策の方向に基づいて、事業のイメージをわかりやすい形で示したもの）については５年間（H30～R4）としている。

・　今年度、「具体的な取組」の見直しの時期を迎えていることから、庁内各部局に具体的な取組について照会し、見直しを進める。

２　「目標値」の更新について

・　計画推進の指標のうち、目標年度が今年度までとなっている３項目について、指標の現況値を調査し、目標値を更新する。

・　各指標項目の現況値（～Ｒ２年度）は、資料５－２のとおり。

３　スケジュールについて（予定）

時　期	内　　容
R４．７月	審議会において、見直し等の考え方や進め方など説明
同　７～10月	事務局にて、具体的な取組や目標値の整理
同　11月	第２回審議会において、事務局が整理した具体的な取組や目標値について、検討・審議を経て決定